

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成 30 年度病虫害発生予察技術情報第 10 号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第 10 号（キウイフルーツかいよう病の春季防除）を発表したので送付します。

技術情報第 10 号

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：キウイフルーツかいよう病 Psa 3 系統

3 現在の発生状況

本年は、ほぼ前年並の 3 月中旬にレインボーレッドで枝からの菌泥漏出を初確認した。その後、レインボーレッドを中心に複数園地で枝からの菌泥漏出が確認されている。

4 本病の発生生態

(1) 侵入経路

- ・ 樹体の接触による傷口感染
- ・ ハサミなどの器具の使い回し
- ・ 罹病樹から採取した穂木の接ぎ木
- ・ 罹病苗木の持ち込み
- ・ 汚染された花粉の使用

(2) 感染拡大の仕組み

・ 病原菌は感染樹の樹体内で活発に増殖し、枝の切り口や傷（割れ目）などから病原菌を含んだ樹液（菌泥）が流れ出す。この菌泥が風雨により周囲の樹や園地へ飛散して葉や新梢に感染することで拡大する。

※現在、既にキウイフルーツでは樹液の流動が始まっており、感染が拡大する時期である。

(3) 樹液流動期から開花期の病徴

- ・ 樹液の流動とともに菌を含む白濁した樹液が裂傷部等から漏出し、その後赤褐色に変色する。
- ・ 発芽後新芽の枯死が生じ、出蕾後、蕾のがくの褐変や枯死が見られる。
- ・ 開花後、花腐細菌病に酷似した花の枯死が見られるが、病徴では区別できない。

5 防除対策

本病の防除対策は、予防的薬剤散布（化学的防除）と、感染を早期発見し、発症部を早期除去する感染拡大防止対策（耕種的防除）が主体となる。

特に昨年の本病発生園地や周囲に発生園地があった場合は、春季の防除対策を徹底する。

- (1) 発芽前は銅水和剤を、発芽後は薬害低減のために炭酸カルシウム剤を加用した銅水和剤、あるいは抗生物質剤を定期的に散布する。銅水和剤は薬害が生じやすいので注意する。
- (2) 樹液の流動が始まる時期からは場の巡回頻度を高め、樹液の漏出（写真1）や芽枯れ（写真2）等の病徴の早期発見に努め、発症部を除去する。また、発生が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡し、対応を協議する。



写真1 枝からの樹液の漏出
※平成30年3月8日撮影



写真2 芽枯れ(上段)、
芽基部からの樹液の漏出(下段)
※平成27年4月撮影

(3) 受粉は、かいはよう病未発生地域で採取されたことが確認できる花粉を用いる。

(4) 器具や人への病原菌の付着による伝染を防ぐため、園地内の衛生管理を徹底する。

- ① ハサミやノコギリ等の器具は使い回しせず、園地ごとに決められたものを消毒して使用する。
- ② 園地に入る前に手と靴（特に靴底）を消毒する。
- ③ かごやキャリアに植物残渣を混入させない。
- ④ 園地を出る前に、すべての服、帽子、靴についた植物残渣、靴底の土を除く。
- ⑤ 園地を出たあとは、手、服、帽子、靴（特に靴底）を消毒する。
- ⑥ 発生園で作業した場合は、そのままの服装で他の園地へは行かない。

※ 消毒は消毒用アルコール（70%）や次亜塩素酸ナトリウム水溶液（ハイター等）で行う。

○病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「福岡県病害虫防除所ホームページ」 <http://www.jpnpn.ne.jp/fukuoka/>

